



(令和7年10月1日現在)

1. 商 品 名 (愛 称)	○ 自由金利定期預金(スーパー定期預金、大口定期預金) 【こうぎん相続専用定期預金】
2. 販 売 対 象	○ 個人のお客さま(お預け入れされる方は、相続人本人とします) ※ 金融機関(当行以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した預金等を原資としてお預け入れいただける方
3. 確 認 事 項	○ 相続手続きをおこなった内容のわかる以下の書類をご持参ください。 ①お預け入れされる方が相続人であることが確認できる書類 ②金融機関での相続手続き完了時期および相続により取得した金額が確認できる書類 (注)東京支店およびよさこいおきゃく支店での新規預け入れはおこなっていません。ただし、当行本支店での相続手続きに関わる東京支店での新規預け入れはおこないます。金利情勢の変化、その他事由により、お取扱いを変更・中止させていただく場合があります。
4. 商 品 内 容	
(1) 種 類	○ 預入金額100万円以上1,000万円未満:スーパー定期預金《単利型》(自動継続) ○ 預入金額1,000万円以上:大口定期預金(自動継続)
(2) 預 入 方 法	○ 一括預入 店頭預入のみ ・ATM、インターネットバンキングでのお預け入れはできません。 ○ 証書式、通帳式(総合口座、総合預金通帳を含む)でのお預け入れで、自動継続利払式・元加式のいずれかの取扱いとなります。
(3) 預 入 金 額	○ 100万円以上(相続により受取られた預金の範囲内とします) ※相続による預金であれば、複数回に分けての預け入れは可能です。
(4) 預 入 単 位	○ 1円単位
(5) 適 用 金 利	○ スーパー定期預金、大口定期預金ともに以下の金利を適用します。 ①預入期間6カ月・・・店頭表示金利(6カ月) + 年0.10%(税引前) ②預入期間1年・・・店頭表示金利(1年) + 年0.15%(税引前) ③預入期間3年・・・店頭表示金利(3年) + 年0.25%(税引前) ④預入期間5年・・・店頭表示金利(5年) + 年0.30%(税引前) ※利率は初回満期日までの適用利率です。初回満期日以降の適用利率は、継続日におけるスーパー定期預金または大口定期預金の店頭表示利率を適用します。スーパー定期預金3年もの、5年ものについては、6カ月毎の複利計算とします。
(6) 利 払 方 法	○ 満期払利息は、あらかじめ指定された方法により満期日に指定口座へ入金するか、または満期日に元金に組み入れて継続します。
(7) 計 算 方 法	○ 付利単位を1円とし、1年を365日として日割計算します。
(8) 税 金	○ 原則、20.315%の源泉分離課税 ・マル優は非課税扱い
(9) 中 途 解 約 時	○ スーパー定期預金、大口定期預金ともに満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。(スーパー定期預金は小数点第3位以下、大口定期預金は小数点第4位以下切捨て) 約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛け目を掛けて算出した利率となります。なお、この利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 ○ 預入期間が6カ月未満の場合:解約日における普通預金利率 ○ 期間6カ月 預入期間が6カ月未満の場合:解約日における普通預金利率 ○ 期間1年 預入期間が6カ月未満の場合:解約日における普通預金利率 預入期間が6カ月以上1年未満の場合:約定利率×50% ○ 期間3年 預入期間が6カ月未満の場合:解約日における普通預金利率 預入期間が6カ月以上1年未満の場合:約定利率×50% 預入期間が1年以上3年未満の場合:約定利率×70%



	<ul style="list-style-type: none"> ○ 期間5年 預入期間が6カ月未満の場合:解約日における普通預金利率 預入期間が6カ月以上1年未満の場合:約定利率×40% 預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合:約定利率×50% 預入期間が1年6カ月以上2年未満:約定利率×60% 預入期間が2年以上2年6カ月未満:約定利率×70% 預入期間が2年6カ月以上3年未満:約定利率×80% 預入期間が3年以上5年未満:約定利率×90%
<p>(10) 付 加 で き る 特 約 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令に定められた条件を満たせばマル優のお取扱いができます。 ○ 総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0、5%を上乗せした利率)
<p>(11) 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または03-5252-3772
<p>(12) そ の 他 参 考 と な る 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 預金保険の対象商品です。 ○ 預金および通帳等は譲渡、質入することはできません。 ○ 満期日以降の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ 金利については窓口でお問い合わせください。